



市議会だより

1月12日(土)～1月20日(日)、ふるさと祭り東京 2013 が東京ドームで開催され、日本の祭りと故郷の味が大集結しました。

災害時相互応援に関する協定を締結した茨城県鹿嶋市の皆さんとともに「復興祈願 鹿嶋大明神と地震鯨」の運行に携わるなど当市の魅力を存分にPRしました。



ふるさと祭り東京2013 ～立佞武多出陣～



主な内容

臨時会・定例会の概要	2～4	議員発議	8	市議会を傍聴しませんか	10
一般質問	5～7	行政視察報告	8～9	行政視察の受入状況	10
予算特別委員会	7～8	次回定例会の予定	10	編集後記	10

平成24年第4回臨時会の概要

第4回臨時会が、11月28日に開催されました。

専決処分した平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)の承認のほか、市議会議員、市長、副市長、教育長及び固定資産評価員並びに一般職員の期末手当の支給割合を0.1ヶ月分引き下げる内容の条例4件の計5件について原案どおり承認、可決しました。

平成24年 第4回臨時会 議決結果表

議案番号	件名	議決結果
議案第107号	専決処分の承認を求めることについて(平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第3号))	承認
議案第108号	五所川原市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例の制定について	原案可決
議案第109号	五所川原市特別職の職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第110号	五所川原市教育委員会教育長の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する条例の一部を改正する条例の制定について	
議案第111号	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	

補正予算

○平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第3号)

歳入歳出それぞれに3,404万7,000円を追加し、総額を332億9,333万円とするものです。

補正の内容は、平成24年12月16日に行われた衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費です。

討論

第4回臨時会で、条例に反対の立場から討論がありましたので、その内容を掲載いたします。

五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について

反対

日本共産党

花田 進

震災対応の財源確保のために、国家公務員の給与を平均7.8%引き下げたことにより、地方公務員の給与が国家公務員の給与を上回るなどのバッシングが行われているが、給与は、職員の生活費を考慮して決めなくてはならない。この原則をなくし、国や民間との比較だけで給与を決定してしまうと、現在の景気の下では給与の引き下げが続くことに繋

がりかねない。

また、公務員の賃金引き下げが、他の民間部門にも波及し、際限なき賃下げの悪循環を生み出すことから反対します。

平成24年第5回定例会の概要

第5回定例会が、12月5日から12月19日までの15日間の会期で開催されました。

今定例会では、平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)など、市長から提出された議案33件のほか、議員発議3件の計36件について原案どおり可決、同意しました。

補正予算

○平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)

歳入歳出それぞれに3億2,389万1,000円を追加し、総額を336億1,722万1,000円とするものです。

補正の内容は、期末手当の引き下げなどに伴う人件費の減額のほか、青森県後期高齢者医療広域連合負担金、介護保険特別会計繰出金、障害福祉サービス費、重度心身障害者医療費等給付費、障害児通所給付費、入所児童措置費、五所川原第三中学校大規模改造事業工事請負費の増額などです。

○平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれに1億5,128万9,000円を追加し、総額を83億8,710万5,000円とするものです。

補正の内容は、期末手当の引き下げなどに伴う人件費の減額のほか、保険給付費の増額、前年度保険給付費等の確定による国県支出金の返納などです。

○平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

歳入歳出それぞれに260万7,000円を減額し、総額を5億4,988万4,000円とするものです。

補正の内容は、期末手当の引き下げなどに伴う人件費の減額及び青森県後期高齢者医療広域連合負担金の増額です。

○平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

歳入歳出それぞれに1億5,237万1,000円を追加し、総額を59億2,030万6,000円とするものです。

補正の内容は、期末手当の引き下げなどに伴う人件費の減額のほか、保険給付費の増額などです。

○平成24年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)

補正の内容は、期末手当の引き下げなどに伴う人件費の減額のほか、高料金対策借換債の減額などです。

○平成24年度五所川原市工業用下水道事業会計補正予算(第1号)

補正の内容は、職員の異動などに伴う人件費の増額です。

○平成24年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)

補正の内容は、職員の異動などに伴う人件費の増額のほか、支払利息の減額などです。

条例

○五所川原市空き家等の適正管理に関する条例の制定について

空き家等の管理の適正化を図るため、空き家等の所有者の責務を明らかにするとともに、空き家等に対する指導、処分等について定めるものです。

○五所川原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、費用弁償の支給対象に議会本会議における公聴会に参加した者及び参考人を追加するものです。

○五所川原市養育医療費用徴収条例の制定について

地域主権一括法の施行により、未熟児養育医療事務が権限移譲されることに伴い、養育医療費用の徴収に關し必要な事項を定めるものです。

○五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部改正に伴い、災害弔慰金の支給対象となる遺族の範囲に、亡くなられた方の死亡当時における兄弟姉妹を加え、その順位を定めるものです。

○五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について

児童扶養手当法施行令の一部改正に伴い、児童扶養手当の支給対象に、父又は母が配偶者からの暴力の被害による保護命令を受けた児童が加えられたことから、ひとり親家庭等医療費の支給対象者についても、同様の取り扱いとするものです。

○五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について

国民年金法等の一部を改正する法律の改正に伴い、法律の引用条文を改めるほか、高額介護合算療養費の取り扱いを県の実施要領と同様に改めるものです。

○五所川原市道路法施行条例の制定について

地域主権一括法の施行により、市道の構造の技術的基準、市が設置する道路標識の案内標識及び警戒標識の寸法等に係る基準を定めるものです。

○五所川原市準用河川における河川管理施設等の構造的基準に関する条例の制定について

地域主権一括法の施行により、準用河川における河川管理施設等の構造基準を定めるものです。

○五所川原市自動車駐車場又は自転車駐車場の駐車料金等を表示する標識に関する条例の制定について

地域主権一括法の施行により、自動車駐車場又は自転車駐車場の駐車料金等を表示する標識に関する事項を定めるものです。

○五所川原市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について

地域主権一括法の施行により、高齢者、障害者等の移動又は施設の利用に係る身体の負担軽減等のために必要な特定公園施設の設置に関するバリアフリー基準を定めるものです。

○五所川原市市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について

地域主権一括法の施行により、市営住宅及び共同施設の整備基準を定めるものです。

○五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例の制定について

地域主権一括法の施行により、都市公園及び公園施設の設置基準を定めるものです。

公の施設の指定管理者の指定について

市の施設の指定管理者を指定するものです。

公の施設に係る指定管理者一覧表

指定管理期間 平成25年4月1日～平成28年3月31日

	公の施設の名称	指定管理者となる団体の名称
1	コミュニティセンター七和	七和地域住民協議会
2	コミュニティセンター長橋	長橋地区住民協議会
3	コミュニティセンター飯詰	飯詰住民協議会
4	コミュニティセンター三好	三好地区住民協議会
5	毘沙門・長富コミュニティセンター	毘沙門長富地区住民協議会
6	梅沢コミュニティセンター	梅沢地区住民協議会
7	立佞武多の館	社団法人 五所川原市観光協会
8	楠美家住宅	七和地域住民協議会

その他

○五所川原市過疎地域自立促進計画の変更について
過疎対策事業債を財源として活用する新たな事業（老人福祉センターの改修等）の実施にあたり、過疎地域自立促進計画を変更するものです。

○青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について
平成25年3月31日をもって、三戸郡町村会館管理組合が脱退することに伴う規約変更です。

○つがる西北五広域連合規約の変更について
つがる西北五広域連合規約の変更について

○青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について
平成25年3月31日をもって、三戸郡町村会館管理組合が脱退することに伴う規約変更です。

○つがる西北五広域連合規約の変更について
つがる西北五広域連合規約の変更について

障害者自立支援法の一部改正に伴い、法律の名称などを改めるものです。

人事案件

○人権擁護委員

木村 一善氏（姥沼 新任）

長尾 晶子氏（野里 新任）

平成24年 第5回定例会 議決結果表

議案番号	件名	委員会		本会議 議決結果
		付託先	審査結果	
議案第112号	平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)	予算特別委員会	原案可決	原案可決
議案第113号	平成24年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)			
議案第114号	平成24年度五所川原市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)			
議案第115号	平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)			
議案第116号	平成24年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)			
議案第117号	平成24年度五所川原市工業用水道事業会計補正予算(第1号)			
議案第118号	平成24年度五所川原市下水道事業会計補正予算(第1号)	総務常任委員会	原案可決	原案可決
議案第119号	五所川原市空き家等の適正管理に関する条例の制定について			
議案第120号	五所川原市証人等の実費弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第121号	五所川原市養育医療費用徴収条例の制定について	民生常任委員会	原案可決	原案可決
議案第122号	五所川原市災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第123号	五所川原市ひとり親家庭等医療費給付条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第124号	五所川原市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例の制定について	建設常任委員会	原案可決	原案可決
議案第125号	五所川原市道路法施行条例の制定について			
議案第126号	五所川原市準用河川における河川管理施設等の構造的基準に関する条例の制定について			
議案第127号	五所川原市自動車駐車場又は自転車駐車場の駐車料金等を表示する標識に関する条例の制定について			
議案第128号	五所川原市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例の制定について			
議案第129号	五所川原市市営住宅及び共同施設の整備基準に関する条例の制定について	総務常任委員会	原案可決	原案可決
議案第130号	五所川原市都市公園設置条例の一部を改正する条例の制定について			
議案第131号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター七和)			
議案第132号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター長橋)			
議案第133号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター飯詰)			
議案第134号	公の施設の指定管理者の指定について(コミュニティセンター三好)			
議案第135号	公の施設の指定管理者の指定について(毘沙門・長富コミュニティセンター)	経済文教常任委員会	原案可決	原案可決
議案第136号	公の施設の指定管理者の指定について(梅沢コミュニティセンター)			
議案第137号	公の施設の指定管理者の指定について(立佞武多の館)			
議案第138号	公の施設の指定管理者の指定について(楠美家住宅)	総務常任委員会	原案可決	原案可決
議案第139号	五所川原市過疎地域自立促進計画の変更について			
議案第140号	青森県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村職員退職手当組合規約の変更について			
議案第141号	青森県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体数の減少及び青森県市町村総合事務組合規約の変更について			
議案第142号	つがる 西北五広域連合規約の変更について			同意
議案第143号	人権擁護委員の候補者の推薦について(木村 一善氏)			
議案第144号	人権擁護委員の候補者の推薦について(長尾 晶子氏)			
発議第 7号	五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について			原案可決
発議第 8号	五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について			
発議第 9号	五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について			

一般質問

12月11日～12日の本会議では、7名の議員が市政に対する一般質問を行いました。

ここでは、一般質問順に、主な質問と答弁の内容を要約して掲載いたします。

なお、この文章は、質問議員自らが作成しています。（※一般質問の詳細につきましては、議会ホームページより本会議の録画中継又は会議録をご覧ください。）

・地区、地域の格差について ・金木中学校の通学について



政和会
伊藤 永慈

問 市町村合併後、大町二丁目地区土地区画整理事業、消防庁舎、つがる総合病院、五所川原第一中学校、中央小学校の新築など、旧市中心部に事業が集中しており、金木、市浦地区への配慮がないのではないかと。また庁舎新築の経緯について示せ。

答 今の金木庁舎も解体して新築するようになっており、その際には金木自体の賑わい、経済効果のあるような施設を地元の議員、金木地区の方々との御意見も聞きながら、具体化させていきたい。

市役所本庁舎は、老朽化が進んでいるばかりか、耐震強度についても過去に指摘を受けているなどの問題を抱えており、この度、合併特例債の活用期間が5年間延長されたことを受けて、庁舎等内部検討委員会を設置し、建設候補地や基本方針などについて具体的に検討してきた。

問 金木中学校の通学路が危険であるため、津軽鉄道や定期バスの利用は考えられないのか。また統合後の金木中学校における通学時のヘルメット着用はどうなっているのか。

答 津軽鉄道を利用するほうが、財政面では有利であっても、安心、安全な通学環境を確保することが最優先であることから、スクールバスなどによる運行が最良であると考えている。

通学時のヘルメット着用については、自転車通学における安全を確保するために学校長が判断しているが、再度、学校のように指示していきたい。

・水道水の異臭問題について ・遺産の保護、活用について



日本共産党
花田 進

問 水道水の異臭の発生について、水道料金の減額措置等を講じるべきではないか。また再度発生したときは、津軽広域水道企業団からの受水量制限も検討するべきではないか。

か。また再度発生したときは、津軽広域水道企業団からの受水量制限も検討するべきではないか。

答 今回の異臭味水道水は、自然災害的要素が強いものという観点から、水道水の減免、減額はしないこととしました。また、企業団への損害賠償請求につきましても請求する意志はございません。

平成23年度の年総配水量の割合は、元町浄水場が10.6%、飯詰浄水場が27.6%、七和配水場が61.8%となっており、七和配水場からの給水を止めることは現実的でないものと考えておりますが、再発した際の企業団からの受水量制限については、各施設の利用量等を検討し考えていきたい。

問 五月女范遺跡は貴重な遺産であり、保存するべきではないか。また中世の遺跡を整備し、観光資源に活用する考えはないのか。さらに旧平山家住宅の修繕計画について示せ。

答 五月女范遺跡は、学術的に重要で、遺跡に係る土地を購入し、保存する方向で検討したが、遺跡に係る土地が筆界未定地であることから、市が土地を購入することが困難であるとの判断に至り、引き続き発掘調査を行い、全容の解明に努めることとしました。山王坊遺跡は、神社仏閣跡の礎石建物が発掘調査で見つかった県内唯一の事例であり、現在、国史跡の指定に向け準備作業を進めており、復元については指定を受けた後、検討していきたい。旧平山家住宅の木塀の改修は、早急に工事を進めたいと考えている。

・学校給食センター建て替えについて



至誠公明会
木村 慶憲

問 老朽化した学校給食センターの建て替え予定に変更はないのか。

答 現在の学校給食センターは、昭和43年8月、市内小中学校25校の共同調理施設として建設され、当初の基準で整備したものであることから、新たな基準での施設整備が求められております。

また、施設整備に加え、地産地消や長期にある子供たちの食生活を初めとした食育の推進を進めることは急務であり、多くの市民からその対応を求められております。

平成25年度で実施設計を行い、平成26年度工事着手、平成27年度には供用を開始したいと考えております。

問 建て替え予定の学校給食センターの概要について示せ。

答 計画では、学校給食衛生管理・大量調理施設衛生管理マニュアルの基準を遵守し、調理後喫食までの目安となっている2時間を考慮して、市浦地区を除く今後の児童生徒数の推計により4,500食の食数を予定しております。

また、炊飯設備を新たに整備し、米飯給食をメインに地元の野菜、特産品を積極的に活用するとともに、食物アレルギー

ーに対応した専用調理場の設置や調理の際に発生する熱エネルギーによる融雪、太陽光エネルギーを活用して購入電力の節減を図りたいと考えております。

・子ども、子育て新システムについて
 ・公園管理について



至誠公明会

吉岡 良浩

問 本市の子育てに関する事業及び障がい児に関する支援施設数を示せ。また子育て支援ブックの作成計画はないのか。

答 24年度は、地域子育て支援拠点事業3カ所、延長保育事業17カ所、放課後児童クラブ事業15カ所、ファミリーサポートセンター事業、乳児家庭全戸訪問事業、妊婦健診及び養育支援訪問事業等を実施している。25年度は、地域子育て支援拠点事業をセンター型から広場型へ移行し、9カ所での実施を検討しています。障がい児の施設は、児童デイサービス八晃園、びーた支援センター及びラ・シユシュの3カ所となっています。子育て支援ブックについては、関係部署と協議してまいりたいと思います。

問 公園の草払いの頻度、危険箇所の点検・管理はどのようになっているのか。

て年2回から5回となっています。住宅街に囲まれた公園は、1カ月間隔で草刈り作業をすることとしています。草の伸び具合を勘案しながら、なるべく草丈の低い状態での草刈りに心がけているところです。

公園の危険箇所等に対する管理は、春と秋の2回行っているほか、職員が市営住宅の修繕等で団地へ訪問した際には、公園や建物周辺等に不具合がないか確認しています。不具合を発見したときは早急に修繕をして安全確保に努めています。

・学校の太陽光発電導入について
 ・医師不足の解消について



至誠公明会

平山 秀直

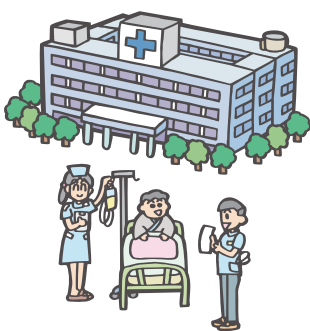
問 国は、グリーンニューデール基金を拡幅した再生可能エネルギー等導入地方公共団体支援基金事業を活用し、防災機能強化のために、再生可能エネルギー等の導入について補助制度を用意したが、これについてどのように考えているのか。

答 本市に提示された2億円の配分目安をもとに検討を重ねた結果、地域バランスも考慮して6中学校に対して太陽光発電、蓄電池システムを整備することで計画しております。

第四中学校、金木中学校、市浦中学校の3校は、25年度実施設計、26年度本工事、残りの第一中学校、第二中学校、第三中学校は、26年度実施設計、27年度本工事とすることで計画しており、防災拠点としての整備はもとより、省エネルギー、環境教育意識の向上にも大きく寄与するものと考えております。

問 自治体病院の機能再編成は、西北五地域の医師不足の問題解決に大きく資するものと考えているが、医師不足の解消について、どのように考えているのか。

答 圏域は、10万人当たりの医師数が102人と県内で一番少ない圏域であります。全国的に見ても医師不足問題は、研修医制度が始まってから顕著になってきており、研修医が集まりやすい病院をつくるのが一番大きな課題であると認識しております。そのため、新病院の建設、最先端医療器具の整備のほか、優秀な指導医師が必要と考えております。研修医の宿舎も完備し、9人位の研修医に来ていただければ、かなりプラスになると思っております。最も地道な取り組みをしてまいりたいと思っております。



・市の活性化対策について
 ・災害に強い街づくりについて



民社協会

阿部 春市

問 来年の新作立佞武多「陰陽 梵珠北斗星」制作にちなんで、梵珠山のパワースポット化を図るためにもハイキングを実施してはどうか。

答 ご提言の梵珠山登山道の五所川原ルートを活用したハイキングの実施について、最近では、不思議な力を持つとされる場所、いわゆるパワースポットが人気を博しており、前田野目地区には、歴史ロマンに満ちたパワースポットが点在しています。来年は新作大型立佞武多と前田野目地区を絡めた観光コースを提案し、地域活性化に取り組み、市民に広く地域の宝を知ってもらいたいと思っています。

また、着地型商品の造成についても関係機関に打診しており、前向きに検討していただいています。

問 東日本大震災から1年9ヶ月経過したが、その後、本市、特に市浦地域の対応はどのようになっているのか。また各種災害への対策はどのようになっているのか。

答 大震災以降、本市の地域防災計画の見直しは必須となっています。国、県の動きに合わせて、本格的な修正作業に着手したいと考えており、年明けにも青森県より修正案が示される予定です。市浦地

域において直ちに見直すべき項目として、沿岸部の避難所を見直したほか、海抜表示、避難所案内板を設置した。今後、津波ハザードマップを平成25年度中に作成したいと考えています。また、大震災や集中豪雨などの各種災害に備えて、各種ハザードマップの活用と自主防災組織の拡大に取り組むことにしています。



・市役所庁舎の新設について
・消防団員の位置づけと処遇について



政和会
加藤 磐

問 新庁舎建設のコンセプトについて示せ。

答 総合窓口の設置も含めた来庁者が利用しやすい窓口の配置、高齢者の方や障がいを持つ方などさまざまな方々にも利用しやすい庁舎、機能性と経済性に考慮した超エネルギー対策設備のほか、災害対策本部の機能を十分に発揮できる庁舎を考えております。また、災害時には市民の一時避難所としての活用も考慮しながら、コミュニティスペースの確保に

ついても検討しております。これからもさまざまな市民の意見、議員の意見を聞きながら具体的な作業を進めていきたいと思っております。



問 消防団に配置されている手引き車両は、現代の状況には合わないため、更新していく考えはないのか。

答 現在、五所川原市消防団は83台の車両を有しており、このうち6台が手引きポンプ車となっております。消防団車両の更新時期は、常時使用しない車両でもあることから、25年を目途としております。

ただし、手引きポンプについては、即応性など時代にも適応しておりませんが、最優先の見直し車両としており、積載車等の導入により活動範囲も広がることから、分団の再編とあわせて見直しを行っており、再編の目途がついた時点で更新をしております。

予算特別委員会

12月13日に、13名の議員で構成される予算特別委員会が設置され、委員長に木村清一委員、副委員長に山口孝夫委員を選任し、12月14日、平成24年度五所川原

市一般会計補正予算など7件について審査を行いました。委員会で寄せられた質疑と答弁を掲載いたします。

平成24年度五所川原市一般会計補正予算(第4号)

問 不動産売却収入の内容について
答 一般競争入札等や法定外公共物である水路等の用途廃止により、合計18カ所を売却したものである。

問 総務費における職員人件費の増額理由について

答 病院事業の移管に伴う西北中央病院事務職員分の青森県市町村職員退職手当組合負担金の増額と、人事異動後の精査によるものである。

問 妊婦委託健康診査事業、子宝祝金支給事業及びがん検診推進事業の増額理由について

答 妊婦数、第三子以降の出生数、胃がん、大腸がん、乳がんの個別検診受診者の増加が見込まれるためである。

問 消防防災施設整備事業の内容について

答 三好コミュニティ消防センター建設に係る設計監理業務委託料である。

問 空き家対策事業費補助金の内容について

答 空き家の解体撤去や撤去後の土地を

市に寄附する場合に、費用の2分の1を助成するもので、助成限度額はそれぞれ50万円、100万円である。

問 空き家管理に関する状況について

答 市民からの相談や情報提供をもとに、これまで56件を老朽危険家屋台帳に登録しており、そのうち5件については解体済み、6件については修繕の措置をしていただいた。

問 相続放棄となった物件の対処について

答 相続放棄された場合でも、空き家を管理する責任はあると判断している。

問 空き家解体の代執行の可能性について

答 代執行については、十二分に慎重を期すこととし、代執行に至るまでの過程において、所有者に対し粘り強く措置を依頼していきたい。

平成24年度五所川原市国民健康保険事業
勘定特別会計補正予算(第1号)

問 システム改修業務委託料が生じた理由について

答 後期高齢者医療制度創設に伴う激変緩和措置の軽減率変更によるものである。

問 療養給付費交付金と退職被保険者等療養給付費の減額理由及び交付金と給付費の関連性について

議員発議

○交付金については、平成24年度の概算交付額が確定したためであり、給付費については、当初予算で見込んだ伸び率ほど給付費が伸びていないためである。また交付金と給付費の関連性については、どちらも退職被保険者等の保険給付費に関連するものである。

○償還金が生じた理由について

○前年度の保険給付費が予想よりもかからなかったことによるものである。

平成24年度五所川原市介護保険特別会計補正予算(第2号)

○介護サービス給付費の増額理由について

○介護サービスを利用される方の要介護状態区分の重度化や、新たにサービスを利用される方の増加によるものである。

平成24年度五所川原市水道事業会計補正予算(第1号)

○企業債借り換えの見通しについて

○現在、対象となる高利率の企業債は1件であるが、今後、借り換えと同様の制度等が実施される際は、その都度、活用を図って行く予定である。



第5回定例会最終日に、議員発議により、条例及び規則の改正案3件が提出され、可決しました。

なお、政務活動費(政務調査費から改称)については、平成25年度から交付の再開を予定していますが、具体的な使途の範囲などの詳細については、市民の理解が十分得られるよう配慮し、3月までに議員が協議して定めることにしています。

○五所川原市議会政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、政務調査費の名称を改めるとともに、対象となる経費の範囲などを定めるものとします。

○五所川原市議会委員会条例の一部を改正する条例の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、特別委員会委員の選任方法、在任期間に関する事項を定めるほか、所要の事項を改めるものとします。

○五所川原市議会会議規則の一部を改正する規則の制定について

地方自治法の一部改正に伴い、本会議における公聴会、参考人の招致に関する事項を定めるほか、所要の事項を改めるものとします。

行政視察報告

議会運営の先進事例を学ぶため、行政視察を行いました。

議会運営委員会

昨年10月22日から24日までの日程で、埼玉県鶴ヶ島市議会及び東京都町田市議会にて「議会改革の取り組み」について行政視察を行いました。

鶴ヶ島市議会では、平成17年8月に議員定数の削減を決定し、その後、議員定数削減に関する検討委員会等を設置し、一般質問及び各常任委員会の一問一答方式の導入をはじめ、執行部側に対して反問権を認める条例改正等、市の実情にあった議会改革に取り組んでいました。

また、埼玉県では初となる議会報告会を平成20年から毎年1回開催しており、平成21年3月に制定した議会基本条例についても、パブリックコメントのほか、議会基本条例案の公聴会をワークショップ方式で行っていました。

当市議会でも、現在検討している一般質問での一問一答方式導入や、反問権設定の条例改正を早急に実施して、議会改革と議会運営に活かしていきたいと思われました。

町田市議会は、都内の議会改革度調査では、ナンバー1の評価を受けている市議会ですが、鶴ヶ島市議会が制定した議会基本条例は制定せず、形式に拘らない議会改革を進めていました。

主なものとして、本会議はもとより各常任委員会、特別委員会、全員協議会、議案説明会を原則公開としています。

また、議会改革の目玉として、昨年7月に開庁した新本会議場に、電子表決システムを導入し、各議案に対する議員の表決を市民に公表していました。

さらに、お子様連れの傍聴者にも気兼ねなく傍聴していただくために、親子傍聴室も設置していました。

当市では、新庁舎建設基本計画が示されており、議会改革に寄与する最先端装置を本会議場に導入することも検討していかなければと思います。

(議会運営委員会委員長 稲葉 好彦)



経済文教常任委員会

昨年10月29日から31日までの日程で、埼玉県ふじみ野市にて「子ども読書活動推進計画」、「ご当地キャラクター」、「栃木県鹿沼市にて「まちの駅 新・鹿沼宿」について行政視察を行いました。

ふじみ野市では、1番目に子どもが読書に親しむ機会の提供と充実、2番目に環境の整備、3番目に啓発・広報の推進、4番目に支援体制の整備といった基本方針に基づき読書活動を推進しており、さまざまな活動により、人口1人当たりの貸出冊数は埼玉県内で第4位の水準となっています。

ご当地キャラクターについては、埼玉県知事がゆるキャラを使った観光振興を図る方針を打ち出したことにより、埼玉県内67市町村のうち56市町村がゆるキャラを制作しているとのことでした。デザインや着ぐるみは、公用のほか一般用として学校のPTAや町内会等に貸出を行っており、ぬいぐるみやストラップ、クリアファイル等のグッズも販売していました。

鹿沼市では、90カ所のまちの駅があり、日本一まちの駅が多いところとなっていました。休憩ができ、トイレがいつも使え、パンフレットがラックに置いてあり、観光客等に対しておもてなしができる条件が揃っていれば、個人のお店だろうが八百屋だろうが、全

部まちの駅になれるという状況でした。その中でも23年4月にオープンした新・鹿沼宿は、まちの駅の中心的存在になっていて、公衆トイレを人寄せの柱にし、トイレに寄った後に、隣にある物産館で買い物と食事ができるよう、日本一きれいなトイレを目指して整備したとのことでした。

今回、行政視察で学んだことを今後の五所川原市に活かせるように努めて行きたいと思えます。

(経済文教常任委員会委員長 山田 善治)



建設常任委員会

昨年11月20日から22日までの日程で、岡山県総社市にて「総社市新生活交通」、広島県廿日市市にて「防犯灯設置及び維持管理補助金」について行政視察を行いました。

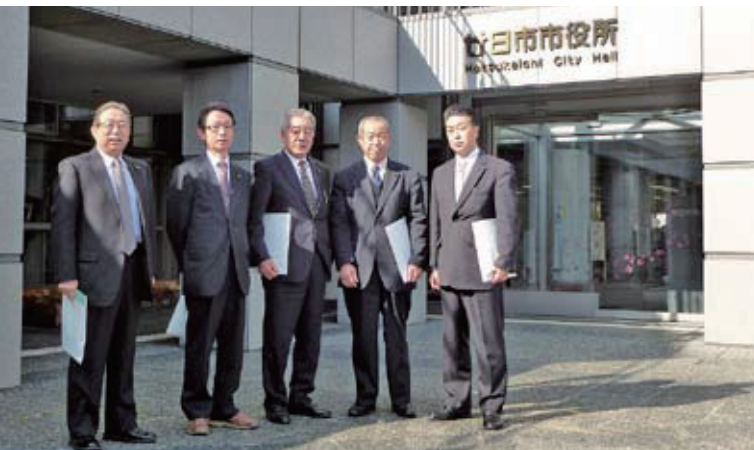
総社市では、交通空白地の解消と高齢者等の移動手段を確保するため、平成23年4月より「雪舟くん」という名前前で8人から10人乗りのワンボックスカーを使い、1乗車300円で家から目的地まで送るデマンド交通システムを導入しており、利用するには、事前の個人登録が必要で、実際に利用する場合は、1時間前までに予約センターへの予約が必要となりました。

市民アンケートを行ったところ、80%以上の方が便利になったと回答がありました。利用者にとっては不便と感じることがいくつかあり、市民の要望等に応じたデマンド交通を提供することを目的に始めた事業であることから、アンケート調査の結果等も踏まえ、改めて運行の見直しが必要であると考えていました。

廿日市市では、町内会など自治組織で防犯灯を設置、管理しているため、電柱の新設、器具の取り替え、移設等の場合に、その一部を補助する制度があり、平成23年度からは、LEDに対する補助金を増額し、防犯灯のLED化を促していました。

LEDの利点は、1点目として、節電対策として大変有効である。2点目として、温室効果ガスの排出を削減し、地球温暖化防止に貢献できる。3点目として、長寿命であるため取り替えが数年不要であることがあげられます。当市でも、経費・電力・温室効果ガス削減等のため、防犯灯のLED化が近い将来必要になると思いました。

(建設常任委員会委員長 吉岡 良浩)



行政視察報告

先進自治体の取り組みを学ぶため、各常任委員会が行政視察を行いました。

次回定例会の予定

- 2月28日(木) …………… 本会議(開会)
- 3月 4日(月)～ 5日(火) …… 本会議(一般質問)
- 3月 6日(水) …………… 本会議(総括質疑、予算特別委員会設置、議案付託)
 予算特別委員会(組織会)
 常任委員会(議案審査)
- 3月 7日(木)～11日(月) …… 予算特別委員会(議案審査)
 [9日(土)～10日(日)を除く]
- 3月14日(木) …………… 本会議(閉会)

※日程が変更になる場合があります。

次回定例会日程が正式に決定されるのは2月下旬となりますので、市のホームページ等でご確認ください。

●お問い合わせ先……議会事務局

行政視察の受入状況

当市議会では、平成24年4月1日から10市議会、56名の行政視察を受け入れました。視察された項目は次のとおりです。

- ・大町二丁目地区土地区画整理事業について
- ・奥ツウりずむ(情報発信事業)について
- ・つがる克雪ドームについて
- ・十三湊遺跡について
- ・市民提案型事業について
- ・新エネルギー設備導入促進事業について
- ・安全安心住宅リフォーム促進支援事業について
- ・市の特産品について
- ・子ども読書活動推進計画について
- ・学校統合事業について
- ・高齢者施策について

市議会を傍聴しませんか

～平成24年は延べ106名の方が傍聴されました～

どなたでも気軽に市議会を傍聴することができます。議場前の受付で、住所、氏名をご記入し、傍聴券の交付を受けてから入場してください。

定員は38名です。席に限りがありますので、団体で傍聴を希望する場合は事前にご連絡ください。



五所川原地区婦人会の皆様

編集後記

あなたの声を市政に届ける方法の一つに住民懇談会があります。私も議会で住民の声を聴く場を作るべきと主張したこともあり、平成21年度の開催時は、ほぼすべての会場に向き、住民の発言に耳を傾けたものでした。

住民懇談会に出席して感じることは、参加者が少ないということです。参加している市の職員を超える会場は、ほとんどありません。これまで25回開催され、参加者は440人です。住民懇談会で行われた要望は、市から回答があります。その内容は市のホームページでも見ることが出来ます。あなたも、参加してみませんか。

(花田 進)

議会だより編集特別委員会

- | | | | | | | | |
|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|-------|
| 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 委員 | 副委員長 | 委員長 |
| 山口 孝夫 | 山田 和宗 | 木村 清一 | 平山 秀直 | 伊藤 永慈 | 花田 進 | 吉岡 良浩 | 木村 慶憲 |

■発行／五所川原市議会

■編集／議会だより編集特別委員会

〒037-8686 五所川原市字岩木町 12 番地 TEL 0173-35-2114 FAX 0173-35-2113

ホームページ [五所川原市](#) [検索](#) → 五所川原市公式ホームページ画面上部 [議会](#) のタブをクリック

メールアドレス gikai@city.goshogawara.lg.jp

※ご意見・ご要望をお聞かせください。いただいたご意見は議会だよりに役立たせていただきます。